

## ＜「一次脳卒中センター(PSC)」認定について＞

【認定基準】一次脳卒中センター(PSC)は下記の 8 項目をみたすことが求められる

1. 地域医療機関や救急隊からの要請に対して、24時間365日脳卒中患者を受け入れ、急性期脳卒中診療担当医師が、患者搬入後可及的速やかに診療(rt-PA 静注療法を含む)を開始できる
2. 頭部CTまたはMRI検査、一般血液検査と凝固学的検査、心電図検査が施行可能である
3. 脳卒中ユニット(SCU)を(注1)有する
4. 脳卒中診療に従事する医師(専従でなくてもよい、前期研修医を除く)が24H/7D体制で勤務している
5. 脳卒中専門医1名以上の常勤医がいる(注2)
6. 脳神経外科的処置が必要な場合、迅速に脳神経外科医が対応できる体制がある
7. 機械的血栓回収療法が実施出来ることが望ましい 実施できない場合には、機械的血栓回収療法が常時可能な近隣の一次脳卒中センターとの間で、機械的血栓回収療法の適応となる患者の緊急転送に関する手順書を有する
8. 定期的な臨床指標取得による脳卒中医療の質(注3)をコントロールする

注 1)脳卒中ユニット(SU)とは、「多職種からなる専属の脳卒中チームが配属され、他疾患 と明確に分離された脳卒中患者専用の病棟(または病床)」と定義する 診療報酬上の脳卒中ケアユニット(SCU)は脳卒中ユニット(SU)に含まれる

注 2)暫定期間を設け、脳卒中専門医を「日本脳卒中学会会員であり、rt-PA 講習受講後の脳神経外科専門医もしくは神経内科専門医」で代行可能とする

注 3)rt-PA 静注療法施行例と機械的血栓回収療法施行例のデータ(症例数と 3ヵ月後の mRS) 提出

※一般社団法人日本脳卒中学会HPより引用